

入札説明書

消防艇ふくやま外板及び機関周辺整備修繕

2025年（令和7年）7月

福山地区消防組合消防局

総務部総務課

消防艇ふくやま外板及び機関周辺整備修繕に係る入札公告（福山地区消防組合公告第18号）に基づく一般競争入札の実施については、福山地区消防組合の会計等に関する規則（平成2年規則第15号）により準用する福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

（1）修繕名

消防艇ふくやま外板及び機関周辺整備修繕

（2）修繕場所

福山地区消防組合が指定する場所

（3）履行期間

契約締結日から2026年（令和8年）3月31日まで

（4）修繕業務の内容等

別紙「仕様書」のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

（2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（3）この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市、府中市及び神石高原町（以下、「構成市町」という。）の指名除外又は指名留保期間中ではない者であること。

（4）構成市町に納付すべき市税等の滞納がない者であること。

（5）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

（6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び第6号に該当しない者であること。

（7）福山市企画財政局財政部資産活用課が認定する2025～2027年度取扱品目業者名簿において船舶・船舶修理（種目番号4かつ品目番号4）の認定を受けている者であること。

（8）造船法第5条第1項及び造船法施行規則第4条第1項の規定に基づく事業開始届出を国土交通大臣に提出していること。

(9) 本修繕を実施する場所が消防艇ふくやまの係留場所である福山地区消防組合水上消防署から20マイル以内かつ広島県内の造船所であること。

(10) 一般財団法人日本海事協会が発行するNK溶接士技量資格(母材種類:AL)を有する技術者を配置できること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、「一般競争入札参加資格審査申請書(様式1)」に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない(次のオ及びカに掲げる書類は、一般競争入札参加資格審査申請書を提出する日の3か月前の日以後に発行されたものを添付すること)。

ア 消防艇ふくやま外板及び機関周辺整備修繕入札参加資格審査申請書等受付票

イ 担当者届(様式2)

ウ 使用印鑑届(様式3)

エ 誓約書(様式4)

オ 構成市町に納付すべき市税等の完納証明書(写しでも可。)

(構成市町における納税義務のない者は、申立書(様式5)を提出すること。)

カ 納税証明書(写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書(その3未納の税額のないこと用。))

キ 造船法第5条第1項及び造船法施行規則第4条第1項の規定に基づく係る事業開始届出書で官公庁の受付印の押されたもの。(写しでも可)

ク 修繕を行う場所の住所が確認できる位置図(水上消防署からの距離を記載すること。)

ケ 本修繕に配置する技術者に係る一般財団法人日本海事協会が発行するNK溶接士技量資格(母材種類:AL)証明書(写しでも可)

(2) 申請期間

2025年(令和7年)7月28日(月)から同年8月6日(水)まで(ただし、福山地区消防組合の休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間とする。

(3) 提出の方法及び申請に関する問合せ先

次の場所に持参又は郵送(郵便又は信書便)により提出すること。なお、郵送の場合は、申請期間の最終日(午後5時)までに必着とする。

福山地区消防組合消防局総務部総務課(財務担当)

福山市沖野上町五丁目13番8号

電話(084)928-1195(直通)

なお、様式等は、本組合ホームページ(<http://www.city.fukuyama.hiroshima>.)

jp/site/shobo/以下同じ。)へ掲載する。

(4) 入札参加資格の審査時期

入札参加資格は、開札実施後に、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって申込みをした者について落札候補者として審査を行い、有資格者と認められる場合に落札決定を行うものとする。なお、当該落札候補者に対する審査の結果、有資格者と認められない場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として入札参加資格を行う。以降、次順位者の存在の範囲において、落札決定を行うまで同様の取扱いとする。

4 仕様書等の確認方法等

(1) 仕様書等の確認方法

仕様書等は、本組合ホームページに掲載するので、当該ホームページ上で確認を行うものとする。

(2) 仕様書等への質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2025年(令和7年)8月4日(月)までに、質問書(様式は任意)により、持参又はファクシミリにより総務課に提出すること(FAX番号:084-924-8474)(ファクシミリによる場合は、電話した上で行うこと。Tel(084)928-1195)。

なお、質問に対する回答については、2025年(令和7年)8月5日(火)までに、本組合ホームページに掲載する。

5 入札書の到達期限、提出方法、送付先、開札の日時等

(1) 入札書の到達期限

2025年(令和7年)8月6日(水)午後5時までに必着とする。

(2) 入札書提出方法

持参又は郵送(郵便又は信書便)とする。

郵送による提出方法については、別紙「郵便等入札の手引」による。

(3) 入札書提出先

〒720-0825 福山市沖野上町五丁目13番8号
福山地区消防組合消防局総務部総務課(財務担当)

(4) 入札書様式

福山地区消防組合所定の様式(様式6)による。

(5) 開札日時

2025年(令和7年)8月7日(木)午前9時30分

立会は任意とする。ただし、代表者(又は受任者)以外の者が立会う場合は、開

札の立会に係る委任状（様式7）を提出すること。

(6) 開札場所

消防局3階 32会議室

(7) 入札保証金

免除

(8) 無効入札

次の入札は、無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 金額を訂正した入札をしたとき。

ク 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

ケ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

コ 指定された方法以外により入札書を提出したとき。

サ 提出期限を過ぎて入札書が提出され又は到達したとき。

シ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

ス 上記アからシまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、後日入札参加資格の審査を行い、有効な入札書を提出したと認められる者を落札者とする。

なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者が2者以上いるときは、全ての該当者の入札参加資格の審査を行い、有効な入札書を提出したと認められる者について、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

(10) 再度入札

開札をした場合において、落札となるべき価格の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札に必要な事項については、福山地区消防組合から通知するものとする。なお、再度入札は2回まで（初回の入札を含めて3回まで）とする。

(11) 最低制限価格

設定しない。

(12) その他

この入札に際しては、本組合が定めた「入札条件・入札心得」に従うこと。

6 契約手続

(1) 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結するものとする

(2) 契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

7 支払条件

前期分（契約日から2025年（令和7年）11月30日までに実施）終了後に契約金額の2分の1を支払うものとし、後期分（2025年（令和7年）12月1日から2026年（令和8年）3月31日までに実施）終了後に契約金額の2分の1を支払うものとする。

8 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨